

平成 16 年 6 月 14 日

届 出

改正 平成 17 年 2 月 1 日

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

(学部の学科、研究科の専攻等の名称及び学生収容定員は別表のとおり)

学部教育の成果に関する目標を達成するための措置

普遍教育（教養教育）の充実に関する具体的方策

共通基礎科目並びに普遍科目を一層充実させるため、各学部・学科等に固有の教育との連携に配慮しつつ、全学協力の下、下記の措置を講ずる。

- ・ 英語教育において、コミュニケーション能力及び専門分野における運用・発信能力の効率的・効果的育成を図るため、コンピュータを活用した英語学習（CALL）の教材及び自習室の整備を計画するとともに、学生の自習時間の増加に努める。
- ・ 海外研修コースを拡充するため、大学間協定校の見直しのための調査及び海外語学研修コースの検討を行う。
- ・ 各学部の教育内容に応じ、情報処理科目に関するカリキュラムを見直し、情報処理教育の充実を図る。
- ・ スポーツ・健康科学科目に関する評価方法等の再検討を行うとともに、学習環境の整備を図る。
- ・ コア科目を始め学部等が履修を指定する普遍科目について、各学部の教育理念を実現する方向で見直しを図る。また、学外機関における体験学習や奉仕活動等に係わる科目として、総合科目において「ボランティア実習」、「地域との共生」を開講する。

各学部・学科における専門教育の質の向上に関する具体的方策

各学部は、学部教育の目標を明確にするとともに、所要の委員会等を設け、大学院との連携のあり方及びカリキュラムの検討を行う。

専門基礎科目のカリキュラム内容を見直すため、新入生に対し、高校での科目履修状況・学習状況の調査を実施し、各学部で学力差を解消するための具体策を検討する。

学部教育の成果を検証するための具体的方策

各学部は、関連の国家試験、資格試験及び教員採用試験等の結果を分析し、教育内容・方法等の改善策を検討する。

各学部は、授業出席状況、単位取得状況等を検証し、修学指導を充実させ、留年者・退学者の減少に努める。また、学力の質を確保するため、5段階評価を導入するとともに、GPAの活用について検討する。

国際教育開発センターは、外国語教育の成果の指標として、1年次終了時点の目標をTOEIC500点に設定するとともに、学内実施のTOEIC受験者数500人を目標とする。また、学部ごとに、学内TOEICの受験者数及び達成度（得点）を調査する。

大学院教育の成果に関する目標を達成するための措置

大学院教育の充実に関する具体的方策

各研究科（学府）は、修士課程（博士前期課程）における研究者養成並びに高度専門職業人養成の各々に相応しいカリキュラムを検討するとともに、目標とする修了者の進路別割合の達成を図るため、修了者の進路や満足度等を調査する。

各研究科（学府）は、博士課程（博士後期課程）の院生に対し外部助成金等への応募を奨励し、院生独自の研究費の充実を図るとともに、大型機器の共同利用を促進し、大学院生が独自性を発揮して研究に取り組むことのできる体制の構築に努める。また、特許申請に関する指導の充実を図る。

文理融合的知識の修得及び複数学位の取得に関するシステムの構築を図るため、各研究科等においてその可能性を検討する。

各研究科（学府）は、国際的に研究成果を発信できる人材を養成するため、外国人研究者によるセミナーの実施等、英語による討議機会の増加に努める。

大学院教育の成果を検証するための具体的方策

各研究科（学府）は、在学中の海外研修、国際研究集会等への参加及び国際学術雑誌への論文投稿を促進するための具体策を講ずるとともに、国際会議におけるプレゼンテーションに関する講習会の受講を奨励する。

各研究科（学府）は、修了者の進路を把握・分析し、人材養成の成果を検証するとともに、その結果を活かし、各人の資質・志向に対応した適切な進路指導を実施する。

各研究科（学府）は、専門領域（専攻）ごとに早期修了の条件を設定して実施実績を把握する等、より実効性のある早期修了制度の適切な運用を図る。

（2）教育内容等に関する目標を達成するための措置

学部教育の内容等に関する目標を達成するための措置

求める学生像や学生募集方法・入試のあり方（アドミッション・ポリシー）を明確にするための具体的方策

全学の学生受入れ方針を確立し、大学案内等に掲載する。

各学部のアドミッション・ポリシーを大学案内等に掲載するとともに、各学部の案内

冊子、ホームページ等において、親しみあるわかりやすい広報を工夫する。また、大学説明会の内容の充実及び実施方法の改善を検討する。

アドミッション・ポリシーに従った入学者選抜方法の検討・導入に関する具体的方策

各学部は、一般選抜以外の選抜方法による入学者の追跡調査等を実施し必要に応じ見直しを行うとともに、帰国子女・職業高校卒業生の受入れ、3年次編入学等、入試方法の多様化を検討する。

各学部は、入学志願者数の動向を分析するとともに、各学部の卒業生に求められる資質に関する社会的要請を適確に把握するための方策を検討する。

転部・転科制度を学生の学習意欲を尊重する方向で拡充するため、各学部における実施状況及び転部・転科学生の学習達成状況等を点検し、問題点を整理する。

高等学校との緊密な連携及び飛び入学に関する具体的方策

高校生の大学授業聴講制度の実績を踏まえ、高大連携協定校との協議により実施方法等を見直し、実施科目・講義内容等の改善を図る。また、高等学校への教員の派遣、サマーセミナー、研究室見学等により、高校生及び高等学校教員との交流機会の拡大に努める。

「飛び入学」制度を人間科学分野にも導入し、先進科学プログラムに人間探求コースを設置する。また、「飛び入学」制度の一層の充実を図るため、国内外の大学・研究機関及び卒業生等による先進科学国際ネットワークの構築に向け、検討を開始する。

教育目的・目標に即した体系的な授業内容を提供するための具体的方策

各学部は、全学的なカリキュラム編成の見直し等を踏まえ、学部教育の目標との関連から普遍教育の位置付けを明確にするとともに、普遍教育科目と専門教育科目との構成とバランスを再検討する。

シラバスをホームページで公開する。各部局におけるシラバスの作成にあたっては、学習到達目標を学生にわかりやすく提示するよう努める。また、授業評価アンケートの利用等により、シラバスに対する学生の意見を聴取して一層の改善を図る。

J A B E E（日本技術者教育認定機構）関連学部は、審査基準に適合する教育内容の点検及び認定への準備等を行い、J A B E Eプログラムの定着と一層の拡充を図る。

教育課程や授業の特性に合致した授業形態、学習指導法等を行うための具体的方策

1年次教育における少人数教育のあり方について調査・検討するとともに、専門教育においては、少人数演習・早期体験学習・実験・実習等、授業の特性に応じた多様な少人数教育を計画し、平成17年度実施に向け準備を行う。

ワークショップの開催、学生による授業評価実施の徹底、教員相互の授業参観等によりFD（ファカルティ・ディベロップメント）を効果的に行うとともに、授業方法等の改善に資するため、教員の教材・学習指導方法に関する情報の収集・整理・公開につい

て検討する。

履修科目登録の上限設定に関しては、適正な上限単位数を全学的に検討する。また、導入済みの学部（学科）においては、上限単位数の見直しを行う。

教育用デジタルコンテンツの現状調査を行うとともに開発環境を整え、e-learning教材の開発・授業資料等の電子ファイル化・授業ビデオの作成等を推進する。また、授業科目への利用の増加を図る。

適切な成績評価等を実施するための具体的方策

各授業科目の特性に応じて、多元的な成績評価を実施するとともに、学生アンケート等により各学部で成績評価方法に関する検討を行い、改善を図る。また、成績の評価基準をシラバス等に明記するとともに、保護者への成績通知及び成績不振者への個別面接指導等、各学部の方針に基づく措置を実施する。

全学的に導入したGPA制度の有効な活用を促進するため、各授業科目におけるGPAを学内で公表する等の方策により、評価の厳格化を図る。

各学部は、科目別の評価方法・成績分布の公開、学習結果をファイル化したポートフォリオ作成、TA参加型の実習・演習等、学生自身による学習到達度評価を容易にする方法を検討し、その導入に努める。

各学部・研究科（学府）における表彰及び学長特別表彰等の顕彰制度について、優秀卒論や学年ごとの成績優秀者の表彰等、学生の学習意欲を高めるための効果的な運用を検討・実施する。

大学院教育の内容等に関する目標を達成するための措置

アドミッション・ポリシーを明確に示すための具体的方策

各研究科（学府）は、案内冊子、学生募集要項、ホームページ等を活用して教育研究活動に関する情報等をより積極的に公開し、広報活動を一層活性化するとともに、事前の研究室訪問の奨励や大学院説明会・研究発表会の実施等により、教育研究方針に相応しい学生の受入れを図る。

多様な入学者選抜方法を検討・導入するための具体的方策

各研究科（学府）は、入学者の数と質を勘案して定員の妥当性を検証し、教育目標の実現に適した定員の確保または増員の可能性を検討するとともに、受験者の経歴と志望の多様化に対応し、かつ国際レベルの科学・技術研究に相応しい専門知識と能力を問う入学者選抜方法を検討・実施する。

留学生及び社会人を積極的に受け入れるための具体的方策

国際教育開発センターは、留学生の受入れ・支援体制と運用のあり方を見直し、有効な施策を検討する。これに基づき、各研究科（学府）は、英文版ホームページの充実、

英語による入学試験等を実施する。

各研究科(学府)は、社会人向けの広報活動を積極的に行うとともに、社会人学生に配慮した教育プログラム等を検討する。

進路の多様化に配慮したカリキュラム編成及び弾力的な履修を実現するための具体的方策

各研究科(学府)は、課題研究を重視し、学際性・総合性を修得し得る教育内容と、専攻横断的なカリキュラム編成を検討する。

各研究科(学府)は、社会人を含む多様な学生に配慮し、学生の達成状況に対応して、早期修了制度・長期履修制度の積極的な適用を図るとともに、夜間・休日を利用した弾力的かつ集中的な講義・研究指導を計画・実施する。

独創的、先端的研究の成果を反映させた教育を実施するための具体的方策

大学院担当教員を対象に、学生による授業評価、相互授業参観、公開授業等によるFD研修を企画・実施し、研究指導方法の改善を図る。

飛び入学制度で入学した学生を含む優れた学生の独創性の伸長を図るため、内外の研究者等と広く連携したプロジェクト型の大学院教育の立ち上げを検討する。

適切な成績評価等を実施するための具体的方策

各研究科(学府)は、学位論文審査の相互乗り入れ等による当該専門分野外の教員の参加、外部審査委員の参画等を推進する。また、審査基準の明確化、研究成果達成度の標準化等に努める。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

教育の実施・支援体制の整備に関する具体的方策

学際的な教育体制を整備するための部局間の調整システムとその運用方法を検討するとともに、各部局において、これに対応する仕組みを検討する。

各部局は、専任教員の授業担当状況、非常勤講師が担当する授業科目の受講状況等を調査し、適正な非常勤講師の任用に努めるとともに、TAの活用等の教育支援策を検討する。

普遍教育の運営組織を見直し、各学部と連携しながら、カリキュラムの点検を行うとともに、全学出勤態勢を推進する。

教育環境の整備・充実に関する具体的方策

学長が学生の意見を直接聴取するための懇談会を定期的を開催し、学生の要望を取り入れた改善を検討するとともに、各学部・研究科(学府)においても、教員・学生懇談会等の実施等により、学生の要望の把握に努める。

各研究科（学府）は、大学院生の研究スペースの現状を把握するとともに、改善目標及び整備計画を策定する。また、共有可能な設備の集中管理等によりスペースの有効利用を図り、自習室・実験室等の確保に努める。

各キャンパスにおける講義室、ゼミ室等の情報コンセントの整備計画を作成するとともに、既存のマルチメディア教室の効率的活用を図る。

図書館機能の高度化とデジタル・キャンパス化を推進するための具体的方策

図書館機能の高度化を図るため、以下の措置を講ずる。

- ・ 資料選定委員会等の活動を一層充実させ、学術資料の質・量の充実を図るとともに、総合メディアホールの整備計画に基づき利用環境の整備を検討する。
- ・ 授業連携・授業密着型のガイダンスを強化・拡大し、授業支援を行う。
- ・ 学生収容定員の10%以上の座席数の増設を計画するとともに、開館日、開館時間の拡大について検討し、実施計画を立案する。
- ・ 専門的資料の充実を図るため特別図書購入計画について検討するとともに、電算機導入以前の図書目録情報（3.6万件）の電子化を実施する。

学生の情報基盤利用環境を点検し、学生サービスのオンライン化を検討する。

教育評価の実施及び評価結果を教育の質の向上・改善に結びつけるための具体的方策

各学部・研究科（学府）は、年次計画の実行に努め、自己点検・評価を実施する。また、学生による授業評価の実施率の向上を図るとともに、必要に応じ、教員の相互評価、卒業生の就職先へのアンケート調査等を計画・実施する。

学内評価委員会は、教育評価点検項目を整備するとともに、これを活用した学内評価を実施する。

教職員の初期研修を実施するとともに、職階別等の各種研修計画及び参加証の発行等を検討する。また、学外のワークショップ・講演会等への参加を奨励する。

教育に対するモチベーションを高めるため、ベストティーチャー賞受賞教員によるワークショップを実施する。

教育面における他機関との連携を強化するための具体的方策

各学部・研究科（学府）は、単位互換制度の導入・推進等により、国内外の大学・関連機関との教育交流の促進に努める。

放送大学、国立歴史民俗博物館、アジア経済研究所、かずさDNA研究所、放射線医学総合研究所、産業技術総合研究所、理化学研究所等との連携・交流を深めるため、各研究科（学府）の実情に応じて具体策を検討・実施する。

全国共同教育を推進するための具体的方策

医学部は、臨床実習開始前の大学間共用試験システムを単位認定に活用する。また、

薬学部は、全国統一薬学コアカリキュラムの策定に従い、カリキュラム委員会を設立し改革案の検討を開始する。

看護学部附属看護実践研究指導センターは、全国共同利用施設として現在実施している研修内容や実施方法について見直しを行う。

学内共同教育を推進するための具体的方策

情報教育実施体制の整備を検討するとともに、情報基盤整備計画を立案する。

国際教育開発センターは、外国語教育・留学生教育の充実に関する計画の実行に努める。

先進科学教育センターは、先進科学プログラム（飛び入学による教育課程）実施学部を始めとする全学の連携を一層強化するため、理学部、工学部、文学部等との協力体制を検討する。

学部・研究科等の教育実施体制等の整備・充実に関する特記事項

社会文化科学研究科（博士）、社会科学研究科（修士）、文学研究科（修士）及び東京学芸大学連合学校教育学研究科（博士）を改組して、区分制大学院の人間社会文化科学研究科（前期・後期課程）とするための検討及び教育学研究科（修士）改組の準備を行う。

法科大学院の設置に伴い、所要の施設設備計画を策定し、実施する。

医学薬学府の修士課程に医学系の専攻(医科学専攻(仮称))の設置に向け、概算要求を行う。

自然科学研究科博士前期課程にメディカルシステム工学専攻（仮称）を増設するための諸準備を開始する。

自然科学研究科において、国際的教育研究拠点形成の基盤となる先端的物理化学領域の複合的な博士前期課程（ナノスケール科学専攻（仮称））の整備を計画・準備する。

薬学教育の年限延長に伴う医療薬学に関する実践教育の具体化に向け、WGを設置し検討を開始する。

看護学部附属看護実践研究指導センターに委員会を設置し、実践的教育研究の場及び組織体制について検討を行う。

工学部附属創造工学センターは、全国シンポジウムの開催等により、他大学の「創造工学センター」との情報交流を密にしつつ、ものづくり教育を推進する。

大学院及び環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センターと連携した教育研究を推進するため、特色ある弾力的なコースの設置を含め、園芸学部改組を検討する。

（４）学生への支援に関する目標を達成するための措置

学生生活空間を確保するための具体的方策

自主的学習及び課外活動等に学生が利用できるスペース、体育施設、学生寮の現状把

握と問題点の整理を行うとともに、学寮における混住型のあり方等の検討を踏まえ、施設整備計画を立案する。

室内環境・設備、情報基盤等のアメニティーの向上に資するため、アンケートを実施して、問題点の把握に努めるとともに、利用率の低い部屋の用途転換による有効利用等を検討する。

多様な学生のニーズへの配慮に関する具体的方策

社会人の修学を支援するため、事務職員の配置・開講時間帯等の見直し、夜間・休日を利用した弾力的かつ集中的な講義及び研究指導の実施等を図る。

各学部・研究科（学府）は、留学生等の修学に配慮して、掲示板の外国語表記や配布資料の英文化等を検討するとともに、英文ホームページの充実を図る。

留学生支援に関する地域のボランティア団体との提携のあり方や活動を見直すための調査を実施し、再調整を図る。また留学生に対しては、家族及び保証人との連絡の緊密化を図る。

キャンパスのバリアフリー化計画及び身体上の障害がある学生に対する学習支援体制の整備を検討する。

学習支援を効果的に行うための具体的方策

オフィス・アワー（面接・相談時間）の設置、学年担当教員制及び複数教員指導制等により、単位修得状況の継続的な把握及び助言・支援等を行う。また、シラバスにオフィスアワーを明示する等の改善を図る。

より効率的なTAの活用を図るとともに、TAを担当する院生に対する指導を強化し、きめ細かな学習支援を実現する。

学生の心身の健康や生活に関する相談体制を整備するための具体的方策

新入生を対象とした心身の健康ガイダンスを実施するとともに、学内学生関連組織のネットワーク化を図り、学生相談体制の一体化を進める。

学生生活支援の充実に関する具体的方策

学生に対するアンケートや意見聴取を行い、学生の生活実態や意向の把握に努める。

各種団体からの育英奨学金制度の活用を学生に奨励するとともに、より低利又は無利子のローンの扱いについて、金融機関に働きかける。また、外部資金導入による奨学金制度構築のための検討を行う。

体育館等の課外活動施設の点検を行い、緊急性を勘案して、順次改修計画を策定する。

学生のボランティア活動の調査を行い、学生による活動及び大学と学生組織が一体となって行う活動を推進する方向で、学長表彰制度の拡充を図る。

外国語センターと留学生センターを統合して新たに開設した国際教育開発センターにおける外国語教育推進の一環として、在学中により多くの学生が海外研修等を体験で

きるよう、協定校の見直しのための調査を実施するとともに、海外派遣、研修の種類
の多様化を検討し、学内の諸制度の見直しを図る。

学業と実践との調和ある教育に関する具体的方策

実践教育を推進するため、インターンシップが可能な企業の開拓及び同窓会等と提携
したプログラムの充実を図るとともに、多様な実施方策を検討する。

就職相談、就職指導等の支援を推進するための具体的方策

全学の就職指導情報室の活用及び各学部・研究科（学府）の就職相談体制の強化を図
るとともに、学生のニーズに応えるため、電子メールによる就職関連情報の提供のあり
方を検討する。

留学生を含むすべての学生に対する就職ガイダンスを実施するとともに、アンケート
調査等により、その充実を図る。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

目指すべき研究の方向性

「21世紀COEプログラム」に採択された研究を、全学支援体制の下、積極的に推
進する。

大学院生の国際学会での発表支援、COE 研究を始めとする国際的共同研究への積極
的参加及び国際交流プログラムへの申請の促進等により、大学院生の国際的研究を推進
する。

学部横断的及び文理融合的研究領域のプロジェクト研究を発足させるため、外国人教
員の招聘も視野に入れ、積極的に検討する。

各部局の先端的かつユニークな専門研究分野において、活発なプロジェクト研究を展
開する。

大学として重点的に研究拠点形成に取り組む領域

バイオサイエンス、ナノテクノロジー、情報通信及び環境の分野で、独自性が高いテ
ーマ及び研究グループを中心に研究の推進を図る。

環境と調和し持続的発展が可能な社会の実現を目指す独自性の高い研究テーマを中
心に、学際的かつ先端的複合研究を推進する。

各部局の計画に基づき、地域社会に役立つ研究プロジェクトを推進する。

各部局及び部局間において、文理融合研究領域の学際型プロジェクト研究チームの立
ち上げを検討する。

研究の成果を社会還元するための具体的方策

各部署の計画に応じ、研究集会・シンポジウム・公開発表会等の開催を図る。

共同研究推進センター・千葉大学先端的科学技術共同研究推進協議会（CPST）を統合して立ち上げた知的財産本部を中心として、千葉県の中企業と大学との共同により、各省の地域助成ファンド、新技術・新事業支援プログラム等に申請し、採択を目指す。また、キャンパス・イノベーションセンター（田町）にリエゾンオフィスを開設し、ベンチャー企業の設立につながる企業・機関との連携実績を上げる。

感染症及びバイオテロ対策研究体制を中核として、本年度学内に新設する防災危機対策室、附属病院、関連研究機関等と連携した緊急時対応システム・ネットワークを構築し、積極的に社会の要請に応える。

（２）研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

柔軟な研究組織の組換えを可能とするための具体的方策

研究担当理事を中心に、全学的重点研究プロジェクトの推進方策を検討する。

研究環境の整備及び研究支援に関する具体的方策

各部署の計画に応じ、技術職員・RA（リサーチ・アシスタント）・特別研究員（ポスドク）等、研究支援要員の職務の明確化、確保及び適正配置を図る。

学長裁量経費及び部局長裁量経費のシステムを合理的に活用するため、重点研究プロジェクトの設定及び評価体制の確立等により、独創的研究の活性化を図る。

獲得した競争的資金の一部、それに伴う間接経費及び効率化により捻出した管理経費等については、共用大型設備、学内共同研究施設等の整備への重点的傾斜配分の方法を検討する。

全学共同利用スペースを確保するとともに、施設有効利用計画を策定し、プロジェクト型研究や競争的資金による研究を支援する。

研究者の交流及びリフレッシュのためのスペースの整備を図るため、整備基準の検討を行う。

大型設備の活用状況を調査し、共同利用の可能性について検討する。

研究評価の実施及び評価結果を研究の質の向上に活用するための具体的方策

学問分野の特性を踏まえた全学統一の研究成果の指標を検討するとともに、学内評価を実施する。

全国共同研究を推進するための具体的方策

真菌医学研究センターは、ナショナルバイオリソースプロジェクトの病原微生物の中核機関として、積極的な活動を進め、日本のみならず、アジアにおける真菌遺伝子資源の研究を推進するとともに、病原真菌および放線菌を遺伝子資源としての供給及び分譲

体制を整備する。

環境リモートセンシング研究センターは、衛星データ等のアーカイブデータの利用によるプロジェクトの推進と、これを核とした全国共同利用研究の推進を図る。また、空間情報を用いた環境解析に関する研修を行う。

関連部局との調整・検討を図り、社会精神保健教育研究センター（仮称）設置準備を推進する。

本学の研究資源を融合した学際的共同研究を推進するための具体的方策

COE 等の国際的・学際的な教育研究拠点に対しては、施設面・財政面において重点的な支援を行う。

環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センターは、園芸療法庭園の整備、東洋医学を基盤とする診療所の開所、環境ホルモン研究所（仮称）設置計画の検討等により、都市環境園芸・東洋医学を主軸とする教育研究及び実践の場の充実を図る。

フロンティアメディカル工学研究開発センターは、医学部、工学部及び企業等と連携して医工学に関連する共同研究を推進し、学内の工房施設において製品化のためのモデル作成を積極的に行う。

研究支援施設等の整備充実に関する特記事項

共同利用可能設備の集中配置計画を検討し、研究領域の枠を超えた、共同研究の推進を図る。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

○教育面における地域社会との連携・協力に関する具体的方策

千葉県・千葉市・同教育委員会等と連携し、一般市民対象の講演会やワークショップ、現職教員の研修等の実施を図る。

附属図書館は、本館において、一般市民への館外貸出サービスを開始し、市民の生涯学習を支援する。

公開講座・公開授業等を実施するとともに、大学祭期間を利用したオープンラボラトリー等の実施を図る。

キャンパス・イノベーションセンター（田町）に開設するリエゾンオフィスの活用を図る。

○研究面における地域社会との連携・協力に関する具体的方策

地域の地方公共団体及び地元経済界等との結びつきを強め、地域産業の活性化に貢献

する。

人文科学叢書の刊行、地域の学校への教員派遣、キャンパスのギャラリー化、ワールドミュージアムの整備等を推進し、科学技術の交流に限らず、文化的側面も含めた研究成果の社会還元に努める。

地域社会貢献に係わる諸活動を組織的に推進するための体制のあり方を検討する。

各部局は、その特色を生かした地域貢献に係わる調査・研究プロジェクトへの参加及びプロジェクトの発足を検討する。

○医療面における地域社会との連携・協力に関する具体的方策

地域における保健・医療・福祉サービスの質の向上を図るため、千葉県・千葉市等の救急医療、感染防止対策等への連携・協力体制について検討する。

活発な国際交流を展開するための具体的方策

本学の国際競争力を高める国際交流活動を推進するため、外国語センターと留学生センターを統合して新たに開設した国際教育開発センターを中心として、全学的な国際交流推進体制の整備を検討する。

より活発な国際交流の展開に向け、国際交流協定の現状を調査・検討し、見直しを図る。また、各部局の目標に応じて、部局間協定の見直し及び締結を行う。

国際広報活動に関しては、既存の全学版英文ホームページの問題点を整理し、更新頻度を高める。また、留学生フェアに出展するにあたって、現状を見直し、出展目的のより一層の明確化を図る。さらに、地域ごとに協定校を訪問し、関係を強化する。

国際的交流活動の推進に資するため、帰国留学生のネットワーク化のための方策を検討する。

学内向けホームページを利用した各種募集事業の情報提供に関する問題点を検討し、募集情報提供の迅速化を図る。

高等教育の拠点としての国際的責任を果たすための具体的方策

国際的に通用するカリキュラムや成績評価制度の整備及び単位認定制度の改善のための情報収集に努めるとともに、留学ガイダンスを強化し、海外留学・研修に参加する日本人学生数の増加を図る。

国際教育開発センターは、留学生の受入れ、支援の体制と運用のあり方について見直し、有効な施策を検討する。また、各学部・研究科（学府）においては、優秀な留学生を受け入れるための方策を検討する。

既存の国際交流科目を見直し、問題点の是正を図りつつ、新規科目の開講を準備するとともに、チューター制度の活用等を検討する。

学術研究の拠点としての国際的責任を果たすための具体的方策

海外からの研究者受入れのための宿泊施設等に関する調査・検討を行い、施設整備計

画の立案に着手する。

協定校との交流を中心とした国際的ネットワークを有効に機能させるため、その問題点の検討を行うとともに、国際学術集会・国際シンポジウム等を積極的に開催する。

教員及び大学院生の国際研究集会派遣にかかる経済的支援の継続を図る。

国際協力に関する具体的方策

国際協力を推進するため、外国人受託研修員の受入れ数の増加を図るとともに、本学の教員の開発途上国への派遣を図る。

開発途上国に対する教育支援事業の問題点を検討しつつ、諸外国の現職教員の受け入れ態勢の多様化を図る。

工学部を中核として、アジア諸国の教育研究機関・産業・行政と緊密に連携し、互いの社会発展に貢献しうる共同研究・再教育・指導者養成などを行う「アジア総合工学機構（仮称）」の設置計画を立案するとともに、全学的国際協力体制の問題点の検討を行う。

地域の国際性の向上に貢献するための具体的方策

留学生交流推進会議に設置されている宿舍専門委員会において留学生支援に関する現状等を分析し充実方策を検討する。また、千葉県留学生交流推進会議事務局として、総会等の開催にあたる。

地域の国際交流プログラムへの留学生派遣事業のこれまでのあり方を見直し、問題点を検討のうえ、プログラムを再吟味しつつ派遣を実施し、地域との国際交流の一層の発展を図る。

ホームステイ・ホームビジット等の活動のこれまでのあり方を見直し、問題点の再検討を行うとともに、受け入れ家庭の増加を図る。

（２）附属病院に関する目標を達成するための措置

○専門的かつ質の高い患者本位の安全な医療を提供するための具体的方策

合理的、効率的な診療体制の構築を図るため、診療科再編を実施するとともに、患者待ち時間の短縮（３０分以内）実現に向け検討を行う。

患者のための療養環境及び先端医療のための診療の改善を図るため、新病棟の整備・老朽施設改修整備計画を作成する。また、アメニティー向上に役立つ医療機器開発を検討する。

医療安全情報提供システムを構築するとともに、看護体制の整備のための看護師増員計画を策定し、引き続き事故等の発生防止に努める。また、医療安全に役立つ医療機器開発を検討する。

医師、看護師、薬剤師等の職種部門別教育プログラムを基に医療安全教育プログラムを検討する。

地域医療の充実・向上に貢献するための具体的方策

地域との緊密な連携を図るため、地域医療連携室と医療福祉部を統合するとともに、地域医療機関との診療情報の共有化を進めるための調査検討を行う。

機動的な管理運営体制の実現に関する具体的方策

附属病院の位置付け及び病院長の専任化について検討する。

病院職員の臨機応変な配置を可能にするため、人材プールバンク制のあり方を検討し、非常勤職員（医員）から実施する。

増収及び支出抑制を目指した総合的な経営戦略に関する具体的方策

中期目標の計画的達成を図るため、病床稼働率を86%、患者紹介率を55%に向上させるとともに、平均在院日数を21日、診療報酬査定率を0.9%に縮減する。

適時、適切な経営分析とその分析結果を踏まえた経営改善を図るため、企画情報室を設置するとともに、管理会計システムを導入する。

○良質な医療人を養成するための具体的方策

医師の卒後臨床研修の必修化に伴い、到達度評価結果等に基づいて平成18年度研修プログラムの改善を図る。

臨床教授制度を有効に活用し、卒後臨床研修協力病院のプログラム責任者を臨床教授・助教授化する。

看護師等コ・メディカルスタッフの教育研修のあり方や受講率向上の工夫について検討する。

○先進医療の開発と疾病の予防に関する研究を推進するための具体的方策

疾病の予防法と予防薬の開発を推進するとともに、高度先進医療の承認件数を増加させるため、予防医療や高度先進医療に関する検討体制を整備する。

治験管理・支援部を拡充し、新薬等の開発を推進する。

○学内外機関との共同研究等を推進するための具体的方策

採択されたCOEプログラム推進のための施設を整備するとともに、遺伝子・再生医療・免疫・重粒子線照射に関する研究・診療・教育推進について、臨床研究推進委員会を中心に検討する。

臨床研究推進委員会の発足により、放射線医学総合研究所、千葉県がんセンター等との共同研究等に関する検討体制を整備する。

臨床研究を積極的に推進し、附属病院所属教員の科学研究費補助金の採択金額を増加させるため、教員全員ができる限り研究代表者として申請する。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

(収容定員・学級数は別表のとおり)

研究開発校としての役割を果たすための具体的方策

附属学校の教員と大学教員(他学部教員を含む)とが連携・協力して積極的に研究開発に取り組むため、研究に関するアンケートを実施し、研究プロジェクト数の増加を図る。

附属小・中学校の児童・生徒数の適正規模化を進め、附属小学校の入学定員を1学級減とするとともに、入学者選抜方法の改善により多様な児童・生徒の入学を促進する。

園児・児童・生徒の実態に即したカリキュラムの改良及び教育環境の改善及び研究開発校として相応しい基盤整備を行うため、附属学校間の連携を進める。

教員養成の質の向上に関する具体的方策

学部学生の教育実習及び教育学研究科学生の研究的な実習のあり方を再点検する。

機動的な学校運営及び安全な教育環境を実現するための具体的方策

学校評議員制度を活用した学校運営を進める。

運営面における教育学部としての一体性を強化するため、附属学校と学部との連携のあり方について見直しを行う。

防犯カメラの設置等により、安全管理体制を強化する。

公立学校との円滑な人事交流を推進するための具体的方策

千葉県教育委員会及び千葉市教育委員会との間の人事交流を、研究開発に重点を置く方向で改善する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

運営組織の円滑な機能に関する具体的方策

入試、知的財産、国際、安全衛生等について、学長補佐を置く。

大学院社会文化科学研究科の改組等の課題に応じて、事務支援チームを編成し、効率的に業務を遂行する。

各学部は、学部等運営の改善と効率化を図るため、教授会の議題の精選化に努めるとともに、代議員会、学部運営会議等を設置する。

学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営を行うため、各学部等の実情に応じ、副学部長、副研究科長、学部長補佐等を置く。

内部監査が有効に機能するための体制の確立を図るため、監査の業務分担等、内部監

査方法のあり方を検討する。

教職員の迅速な情報の共有化に関する具体的方策

情報の発信・流通を効率的に行うため、学内情報関連組織の整理統合を図るとともに、電子メールの有効活用方法を検討する。

迅速な情報伝達を実現するため、各学部等におけるホームページ、電子掲示板等の利用方法を検討する。

効果的な学内資源配分に関する具体的方策

中期目標・中期計画を踏まえた全学的視点から、学長裁量経費等の効果的な活用を図るため、学内の評価システムと連動した柔軟な配分を行う。

各部局において、部局長裁量経費の活用方針を策定し、中期目標・中期計画に即した効果的な配分の実現を図る。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

教育研究組織の柔軟な再編に関する具体的方策

組織・人事担当理事の下に柔軟な人員配置のあり方を検討する。また、本学に多年勤務し退職した教職員が教育研究に係る全学的な特定の活動に参画する千葉大学グランドフェロー（千葉大学教育研究推進員）制度を一層活用することにより、教育研究活動の活性化、高度化を図る。

学部・研究科等の教育実施体制等の整備・充実に係る中期計画に基づき、社会文化科学研究科の区分制への改組計画の中で教員配置の見直しを行う。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

個性及び能力を活かし得る人事システムの構築に関する具体的方策

各部局あるいは部局横断的な教育研究組織の整備計画と併せて教員配置のあり方を検討する。

各部局における個別の教員選考にあたっては、年齢・性別等のバランスに配慮しつつ、公募制の徹底を図り、人事の透明性を高める。

各部局は、必要に応じて任期制の導入を図るとともに、教員の再審査制（教育研究等の活動業績を一定期間ごとに再審査して評価する仕組み）実施の検討を開始する。

専門知識を有する優秀な人材を確保するため、専門知識を必要とする対象職種の調査、実施システムの検討を行う。

インセンティブを付与するシステムの導入に関する具体的方策

教育研究等について特に功績のあった教員等に対する評価に基づくインセンティブ付与のシステムについて検討する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

柔軟な事務処理体制を構築するための具体的方策

学生支援・サービスの向上及び国際的機能の拡充を図るため、事務組織を再編する。また、外部委託を実施している業務以外の外部委託可能な業務の調査を行う。

大学院の充実のための事務体制の整備を図る。

中堅幹部（専門官級）職員研修を導入するとともに、業務別実務研修の実施を図る。特定の分野については、長期在職等、専門性を向上させるための人員配置を行う。

業務の簡素化、迅速化に関する具体的方策

会計手順及び学務関係事務処理のマニュアル化を図る。また、その他の事務処理等の業務分析を実施し、定型的な業務のマニュアル化を検討する。

事務処理を簡素化・迅速化するため、web システムによる会計処理、入試課と各部署のコンピュータシステムの共有化、図書館における web 利用による申込受付等を推進する。

関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験及び合同研修の実施を進める。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

科学研究費補助金等外部資金の増加に関する具体的方策

科学研究費補助金の部局別採択状況を示し、部局長等による申請の督促を強力に行うとともに、説明会の開催及び「申請の手引き」の作成等により、申請を促進する。

各種外部資金の申請・受入れ状況の調査分析及び、現行の周知方法の実効性について検証を行う。また、政府科学技術関係予算等大型の外部資金の獲得に大学全体として取り組む方策を検討する。

産官学連携フォーラム等のセミナーや講習会等の企画を実施し、企業、地方公共団体等の産官学関係者の新たな出会いの場を構築し、新しい産官学共同研究の醸成を図る。特許出願を100件程度行い、これを企業化に結び付ける。

収入を伴う事業の実施等による自己収入の増加に関する具体的方策

一般診療経費及び債務償還経費に見合う収入を確保し、さらなる増収を図るため、附属病院において総合的な経営戦略を策定する。

公開講座等の各種の教育研修事業について、実施回数・受講対象等の検討を行い、実施を計画する。

各部局は、入学者選抜に関する計画に基づき広報活動を積極的に行い、目標とする志願者数を確保する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

経費の抑制に関する具体的方策

効率化を求められている事業費について分析を行い、ISO活動の徹底も視野に入れ、その節減方策について検討する。

教育研究組織の整備計画の中で教員配置の見直しを検討し、人的資源の効率的な配置を行う。また、職員の専門性を高め適材適所に配置する。

省エネ診断を実施し、ホームページでデータを公開するとともに、エネルギー情報の一元管理システムの構築及び消費抑制計画の作成を図る。

施設等にかかる維持管理水準の検討を行うとともに、維持管理計画を策定する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

資産の効率的・効果的な運用管理に関する具体的方策

ペイオフを含め、リスクに的確に対応するための監視体制について、各方面から情報を収集し、分析する。

施設設備等の整備に係る財源確保の観点から、現有資産の活用状況を調査する。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

自己点検・評価システムを充実発展させるための具体的方策

各部局等は、自己点検・評価委員会等を設置して、学部の活動の評価及び教員の評価のための書式作成、データベース化等により評価資料を整備し、自己点検・評価を行う。

中期計画の達成度評価に係る点検・評価の必要項目の調査を実施し、中期計画の適切な目標値を設定する。

学内評価委員会は、学部間評価、個人データベース作成等における認証評価機関による評価との整合性に配慮しつつ、本学内の教育研究のレベルアップを目的とする大学独自の点検・評価を実施する。

認証評価機関等の評価に備え、評価結果を改善に結びつけるシステムを、全国的及び全学的視点から検討する。また各部局は、部局内の改善体制を整備する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

教育研究活動の公開性、透明性の確保に関する具体的方策

広報室を設置し、学内情報の効率的収集及び発信のためのシステムを整備し、学外に積極的に公開する。

研究者相互の共同研究並びに産官学連携共同研究を推進するため、教員個人の研究業績に関わるデータベースの統一規格作成を図り、外部への公開・広報を積極的に実施する。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

良好なキャンパス環境を整備するための具体的方策

本学における施設・環境の整備を総括的に行うため、キャンパス整備企画室を設置し、教育研究並びに医療環境の充実を促進するためのキャンパスのマスタープランを策定する。また、柏の葉キャンパス及び医薬系研究棟整備計画作成並びに新病棟整備等を推進するとともに、施設及び環境のマネジメントを行う。

既存施設を活性化し有効に活用するため、老朽施設改修整備計画を作成する。

西千葉キャンパスにおける環境マネジメントシステム規格（ISO14001）を取得するため、総合大学として全学的な取り組みを推進する。

施設の有効利用に関する具体的方策

施設マネジメント体制の構築を図るとともに、利用実態把握及び評価方法・基準等の検討を行う。

講義室等の効率的活用により学生及び学外者への開かれた利用を促進するため、講義室利用運営組織の構築をはかるとともに、利用運営ルールを策定する。

ベンチャービジネスのためのスペースを貸与するシステムを検討する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

教育研究の場に相応しい安全衛生管理を実現するための具体的方策

環境安全衛生管理及び健康安全管理を一体化して行うため、保健管理センターと有害廃棄物処理施設を統合して総合安全衛生管理機構を新設し、安全衛生管理に関する指針を作成するとともに、安全衛生管理マニュアル（仮称）を作成し、配布する。また、安全衛生教育及び再教育を実施する。

環境安全、労働衛生、学校保健の各専門家が協働して業務を遂行する。特に有害廃棄物調査手法の改善を図り、労働安全衛生法に基づく職場巡視の際、学生の修学環境の視点からも点検する。

安全管理、衛生管理に関する講習会を実施する。また特別健康診断の徹底を図る。

総合安全衛生管理機構のホームページに、学生・職員が罹患しやすい感染症の発生状況等の情報を、定期的に掲載する。

安心して学べる場と安全な教育研究環境を提供するための具体的方策

夜間のキャンパス内の巡視時間帯やルート等に関する現状の問題点を把握し、改善案を作成する。

キャンパスの安全確保に関する現状の問題点を把握するとともに、セキュリティシステム導入済み施設の点検評価を実施し、改善案を検討する。また、ICカードの導入について検討する。

情報セキュリティポリシーの策定を進めるとともに、不正アクセスやウィルス対策を実施する。

セクハラ防止に関する講演会を開催するほか、アカハラを防止する仕組みに関する調査及び検討を行う。

災害・事故等の緊急事態に対応するネットワークを形成するための具体的方策

防災危機対策室の立ち上げにより、学内及び学外の関連組織との連携を図り、災害・事故等に対する危機管理体制を一層強化するため、防災危機管理に関する対策室を設置する。

防災必要設備、備品の再検討を行い、整備計画を策定する。

予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画

別紙参照

短期借入金の限度額

短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額
46億円

- 2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅滞及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

重要な資産を譲渡し、又は担保に供する計画

医学部附属病院病棟新営に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究・診療その他の業務の質の向上及び運営組織の改善に充てる。

その他

- 1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源
・医学部附属病院病棟	総額 1,987	施設整備費補助金 (1,488)
・柏団地研究棟改修		船舶建造費補助金 (0)
・小規模改修		長期借入金 (499)
・災害復旧工事		国立大学財務・経営センター施設費交付金
・附属小校舎改修（耐震）		(0)

（注1）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

(1) 方針

大学教員の任期制に関しては、各部局の検討結果に基づき、可能な分野において導入を図り、教育研究の活性化に資する。

教育研究の高度化を図るため、部局や学問分野の枠を越えた調整・相互協力を図りつつ、中長期的な視野に立って柔軟な人員配置を行う体制を整備する。

事務系職員については、業務内容・業務量の変動に対応した柔軟かつ適正な人員配置を図る。

職員が自ら目標を設定する「目標設定制度」を導入し、各自の目標を明確にすることにより、責任意識・勤務意欲の向上、自己啓発の促進を図る。

高度の専門性を有し、積極的に大学運営の企画立案に参画し得る人材の育成を目指す。

近隣の関係機関との計画的な人事交流により多様な人材の確保を図る。

(2) 人事に係る指標

常勤職員については、その職員数の抑制を図る。

(参考1) 平成16年度の常勤職員数 2,521人

また、任期付職員数の見込みを6人とする。

(参考2) 平成16年度の人件費総額見込 25,413百万円(退職手当は除く)

3 災害復旧に関する計画

平成16年10月に発生した台風22号により被災した施設の復旧整備をすみやかに行う。

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成16年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	18,207
施設整備費補助金	1,488
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	10
国立大学財務・経営センター施設費交付金	0
自己収入	24,451
授業料及入学金検定料収入	8,426
附属病院収入	15,850
財産処分収入	0
雑収入	175
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,298
長期借入金収入	499
計	46,953
支出	
業務費	41,217
教育研究経費	21,660
診療経費	14,501
一般管理費	5,056
施設整備費	1,987
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,298
長期借入金償還金	1,451
計	46,953

[人件費の見積り]

期間中総額25,413百万円を支出する。(退職手当は除く)

2. 収支計画

平成16年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	45,198
經常費用	45,198
業務費	42,327
教育研究経費	5,525
診療経費	8,096
受託研究費等	1,248
役員人件費	137
教員人件費	16,969
職員人件費	10,352
一般管理費	676
財務費用	395
雑損	0
減価償却費	1,800
臨時損失	0
収入の部	45,286
經常収益	45,286
運営費交付金	17,863
授業料収益	6,999
入学金収益	1,075
検定料収益	352
附属病院収益	15,850
受託研究等収益	1,248
寄附金収益	882
財務収益	0
雑益	175
資産見返運営費交付金等戻入	29
資産見返寄附金戻入	14
資産見返物品受贈額戻入	799
臨時利益	0
純利益	88
総利益	88

3. 資金計画

平成16年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	46,953
業務活動による支出	42,857
投資活動による支出	2,645
財務活動による支出	1,451
翌年度への繰越金	0
資金収入	49,475
業務活動による収入	44,956
運営費交付金による収入	18,207
授業料及入学金検定料による収入	8,426
附属病院収入	15,850
受託研究等収入	1,248
寄附金収入	1,050
その他の収入	175
投資活動による収入	1,498
施設費による収入	1,498
その他の収入	0
財務活動による収入	499
前年度よりの繰越金	2,522

別表(学部の学科、研究科の専攻等)

文学部	行動科学科	308人	
	史学科	132人	
	日本文化学科	132人	
	国際言語文化学科	148人	
教育学部		20人 (3年次編入学定員で外数)	
	小学校教員養成課程	920人 (うち教員養成に係る分野 920人)	
	中学校教員養成課程	400人 (うち教員養成に係る分野 400人)	
	養護学校教員養成課程	80人 (うち教員養成に係る分野 80人)	
	幼稚園教諭養成課程	80人 (うち教員養成に係る分野 80人)	
	養護教諭養成課程	140人 (うち教員養成に係る分野 140人)	
	スポーツ科学課程	80人	
	生涯教育課程	120人	
	法経学部	法学科	630人
		経済学科	680人
総合政策学科		320人	
理学部	数学・情報数理学科	180人	
	物理学科	160人	
	化学科	160人	
	生物学科	140人	
	地球科学科	200人	
医学部	医学科	590人 (うち医師養成に係る分野 590人)	
薬学部	総合薬品科学科	320人	
看護学部	看護学科	340人	

工学部	都市環境システム学科 Aコース	160人	
	都市環境システム学科 Bコース	340人	
	デザイン工学科 Aコース	580人	
	電子機械工学科 Aコース	640人	
	メディカルシステム工学科 Aコース	40人	
	情報画像工学科 Aコース	570人	
	共生応用化学科 Aコース	110人	
	物質工学科 Aコース	420人	
	80人		
	(の学科の3年次編入学定員で外数)		
園芸学部	生物生産科学科	368人	
	緑地・環境学科	304人	
	園芸経済学科	128人	
文学研究科	人文科学専攻	60人	
		(うち修士課程	60人)
教育学研究科	学校教育専攻	20人	
		(うち修士課程	20人)
	国語教育専攻	10人	
		(うち修士課程	10人)
	社会科教育専攻	10人	
		(うち修士課程	10人)
	数学教育専攻	10人	
		(うち修士課程	10人)
	理科教育専攻	10人	
		(うち修士課程	10人)
	音楽教育専攻	10人	
		(うち修士課程	10人)
	美術教育専攻	10人	
	(うち修士課程	10人)	
保健体育専攻	10人		
	(うち修士課程	10人)	
技術教育専攻	10人		
	(うち修士課程	10人)	
家政教育専攻	10人		
	(うち修士課程	10人)	
英語教育専攻	10人		
	(うち修士課程	10人)	

社会科学部	養護教育専攻	6人 (うち修士課程 6人)
	学校教育臨床専攻	18人 (うち修士課程 18人)
	カリキュラム開発専攻	14人 (うち修士課程 14人)
	法学専攻	17人 (うち修士課程 17人)
	経済学専攻	20人 (うち修士課程 20人)
	総合政策専攻	10人 (うち修士課程 10人)
看護学研究科	看護学専攻	77人 〔うち博士前期課程 50人 博士後期課程 27人〕
	看護システム管理学専攻	18人 (うち修士課程 18人)
社会文化科学研究科	日本研究専攻	18人 (うち後期3年博士課程 18人)
	都市研究専攻	18人 (うち後期3年博士課程 18人)
自然科学部	数学・情報数理学専攻	48人 (うち博士前期課程 48人)
	理化学専攻	92人 (うち博士前期課程 92人)
	生命・地球科学専攻	86人 (うち博士前期課程 86人)
	都市環境システム専攻	90人 (うち博士前期課程 90人)
	デザイン専攻	80人 (うち博士前期課程 80人)
	建築専攻	76人 (うち博士前期課程 76人)
	機械システム専攻	94人 (うち博士前期課程 94人)

医学薬学府

電子情報システム専攻	96人 (うち博士前期課程 96人)
知能情報工学専攻	60人 (うち博士前期課程 60人)
像科学専攻	88人 (うち博士前期課程 88人)
物質化学工学専攻	76人 (うち博士前期課程 76人)
材料・物性工学専攻	60人 (うち博士前期課程 60人)
生物資源科学専攻	136人 (うち博士前期課程 136人)
環境計画学専攻	66人 (うち博士前期課程 66人)
物質高次科学専攻	45人 (うち博士後期課程 45人)
情報科学専攻	45人 (うち博士後期課程 45人)
人工システム科学専攻	45人 (うち博士後期課程 45人)
人間・地球環境科学専攻	50人 (うち博士後期課程 50人)
生命資源科学専攻	44人 (うち博士後期課程 44人)
数理物性科学専攻	44人 (うち博士後期課程 44人)
多様性科学専攻	57人 (うち博士後期課程 57人)
人間環境デザイン科学専攻	22人 (うち博士後期課程 22人)
地球生命圏科学専攻	16人 (うち博士後期課程 16人)
生物資源応用科学専攻	13人 (うち博士後期課程 13人)
総合薬品科学専攻	90人 (うち修士課程 90人)
医療薬学専攻	44人 (うち修士課程 44人)

専門法務研究科	環境健康科学専攻	116人 (うち4年博士課程 116人)
	先進医療科学専攻	168人 (うち4年博士課程 168人)
	先端生命科学専攻	208人 (うち4年博士課程 208人)
	創薬生命科学専攻	39人 (うち後期3年博士課程 39人)
	法務専攻	50人 (うち専門職学位課程 50人)
特殊教育特別専攻科	15人	
園芸学部園芸別科	80人	
附属小学校	965人 学級数 26	
附属中学校	645人 学級数 15	
附属養護学校	60人 学級数 9	
附属幼稚園	160人 学級数 5	